

令和2年3月17日（火曜日）

議事日程第5号

令和2年3月17日（火曜日）午前10時00分開議

- 第 1 議長報告
- ・ 令和元年度定期監査報告書
  - ・ 令和元年度定期監査（テーマ別）報告書
  - ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第34号 大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第35号 大仙市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第36号 大仙市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第37号 大仙市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第38号 大仙市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第39号 大仙市公共施設修繕引当基金条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第40号 大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第41号 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 10 議案第42号 大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 4 3 号 大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 4 4 号 大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 5 5 号 大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 5 6 号 大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 5 8 号 大仙市中里温泉条例の制定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 5 9 号 新市建設計画(大仙市まちづくり計画)の変更について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 6 1 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 4 5 号 大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 4 6 号 大仙市立大曲病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 5 7 号 大仙市へき地保育所条例を廃止する条例の制定について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 6 2 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 4 7 号 大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 3 議案第 4 8 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 4 議案第 4 9 号 大仙市大曲駅前第二地区都市再生住宅条例の一部を改正する条例の制定について (建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 2 5 議案第 5 0 号 大仙市建築物エネルギー消費性能向上計画等認定手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 6 議案第 5 1 号 大仙市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 7 議案第 5 2 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 8 議案第 5 3 号 大仙市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 9 議案第 5 4 号 大仙市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 0 議案第 6 0 号 市道の路線の認定及び廃止について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 1 議案第 6 3 号 令和元年度大仙市一般会計補正予算(第 1 1 号)  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 2 議案第 6 4 号 令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算(第 2 号)  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 3 議案第 6 5 号 令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 4 議案第 6 6 号 令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算(第 1 号)  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 5 議案第 6 7 号 令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算(第 1 号)  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 6 議案第 6 8 号 令和元年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算(第 1 号)  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 7 議案第 6 9 号 令和元年度市立大曲病院事業会計補正予算(第 1 号)  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 3 8 議案第 7 0 号 令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第 3 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 9 議案第 7 1 号 令和 2 年度大仙市一般会計予算  
（各常任委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 0 議案第 7 2 号 令和 2 年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 1 議案第 7 3 号 令和 2 年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 2 議案第 7 4 号 令和 2 年度大仙市学校給食事業特別会計予算  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 3 議案第 7 5 号 令和 2 年度大仙市奨学資金特別会計予算  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 4 議案第 7 6 号 令和 2 年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算  
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 5 議案第 7 7 号 令和 2 年度大仙市スキー場事業特別会計予算  
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 6 議案第 7 8 号 令和 2 年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 7 議案第 7 9 号 令和 2 年度大仙市小水力発電事業特別会計予算  
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 8 議案第 8 0 号 令和 2 年度大仙市内小友財産区特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 9 議案第 8 1 号 令和 2 年度大仙市大川西根財産区特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 0 議案第 8 2 号 令和 2 年度大仙市荒川財産区特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 1 議案第 8 3 号 令和 2 年度大仙市峰吉川財産区特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 2 議案第 8 4 号 令和 2 年度大仙市船岡財産区特別会計予算  
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第53 議案第85号 令和2年度大仙市淀川財産区特別会計予算  
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第54 議案第86号 令和2年度市立大曲病院事業会計予算  
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第55 議案第87号 令和2年度大仙市上水道事業会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第56 議案第88号 令和2年度大仙市簡易水道事業会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第57 議案第89号 令和2年度大仙市下水道事業会計予算  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第58 陳情第39号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第59 陳情第41号 種苗の自家増殖原則禁止とする種苗法改定を行わないよう意見書提出を求める陳情  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第60 意見書案第24号 最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める意見書  
(質疑・討論・表決)
- 第61 議案第90号 大仙市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
(質疑・討論・表決)
- 第62 議案第91号 監査委員の選任について (説明・質疑・討論・表決)
- 第63 議案第92号 令和元年度大仙市一般会計補正予算(第12号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第64 議案第93号 令和2年度大仙市一般会計補正予算(第1号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第65 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

---

出席議員(26人)

1番 古谷武美	2番	3番 三浦常男
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 石塚 柏	8番 富岡喜芳	9番 本間輝男

10番 藤田和久	11番 佐藤文子	12番 小笠原昌作
13番 小松栄治	14番 後藤健	15番 佐藤育男
16番	17番 児玉裕一	18番 佐藤芳雄
19番 高橋徳久	20番 橋本五郎	21番 渡邊秀俊
22番 佐藤清吉	23番 高橋幸晴	24番 大山利吉
25番 鎌田正	26番 高橋敏英	27番 橋村誠
28番 金谷道男		

---

欠席議員（0人）

---

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

---

説明のため出席した者

市長	老松博行	副市長	佐藤芳彦
副市長	西山光博	教育長	吉川正一
上下水道事業 管理者	今野功成	総務部長	舛谷祐幸
企画部長	福原勝人	市民部長	加藤博勝
健康福祉部長	加藤実	農林部長	福田浩
経済産業部長	高橋正人	建設部長	古屋利彦
災害復旧事務所長	進藤孝雄	病院事務長	富樫公誠
教育指導部長	佐藤英樹	生涯学習部長	安達成年
総務部次長兼 総務課長	佐々木隆幸		

---

議会事務局職員出席者

局長	齋藤博美	参事	齋藤孝文
参事	進藤稔剛	参事	富樫康隆
副主幹	佐藤和人		

午前10時00分 開 議

○議長（金谷道男） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（金谷道男） 本日の議事は、議事日程第5号をもって進めます。

---

○議長（金谷道男） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

令和元年度定期監査報告書、令和元年度定期監査（テーマ別）報告書及び例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

また、先般、3月13日に大仙市議会議員定数等検討会議が設置され、その委員につきまして議員定数等検討会議設置規定第3条第2項の規定により、別紙お手元に配付のとおり指名いたしましたので報告いたします。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第2、議案第34号から日程第9、議案第41号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） おはようございます。

本会議第4日目、当委員会に審査付託となりました事件について、去る3月9日並びに10日の2日間にわたって委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告いたします。

はじめに、議案第34号「大仙市役所部等設置条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第38号「大仙市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について」までと、議案第40号「大仙市監査委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第41号「大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」の7件については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であ

ります。

次に、議案第39号「大仙市公共施設修繕引当基金条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局の説明に対し、質疑において「条例改正により、この基金を活用して施設の解体経費にも利用するようだが、どの施設の解体を予定しているのか。」との質問がありました。「来年度予定している解体は6事業13カ所ある。具体的には消防団格納庫や防火水槽の解体、西仙北青少年自然の家の解体を計画している。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第34号から議案第41号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第10、議案第42号から日程第17、議案第61号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】



○企画産業常任委員長（大山利吉）　ご報告いたします。

今期定例会、本会議第４日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る３月９日及び１０日に委員会を開会し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第４２号「大仙市牧野条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、委員から「黒森山牧野について、牧場として使用することは問題ないのか。また、危険な箇所もあるため、整備が必要と考えるがどうか。」との質疑に対し、「法令による拘束はなく、県や国との協議により、牧場としての利用は問題ないと確認している。また、牧場整備に関しては、ほかの牧場と合わせて必要に応じて、国・県事業を活用して整備を検討していく。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第４３号「大仙市中仙地域農業総合管理施設条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第４４号「大仙市観光情報センター条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第５５号「大仙市南外多目的集会施設設置条例を廃止する条例の制定について」、議案第５６号「大仙市協和農作業準備休養施設設置条例を廃止する条例の制定について」、議案第５８号「大仙市中里温泉条例の制定について」及び議案第６１号「令和２年度大仙市企業団地整備事業特別会計への繰入れについて」の６件につきましては、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本６件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第５９号「新市建設計画（大仙市まちづくり計画）の変更について」につきましては、委員から「この新市建設計画と総合計画及び立地適正化計画の三つの計画の役割について教えていただきたい。」との質疑に対し、当局からは「新市建設計画は、合併時に策定が義務付けられているもので、新市のまちづくりや財政計画などが含まれており、合併後、２次にわたって策定されている総合計画は、新市建設計画の内容を基本的に引き継いでいる。なお、合併特例等の適用については、新市建設計画に記載されていないという条件があるため、現在も引き継いでいるところである。また、立地適正化計画は、基本的には都市計画区域内におけるまちづくりの方針を定めるものであるが、区域外である各地域も含め、地域拠点や生活拠点といった概念を入れて策定したもので、総合計画の下位計画という位置付けにある。」との答弁がありました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第42号から議案第61号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第18、議案第45号から日程第21、議案第62号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る3月9日及び10日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第45号「大仙市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第46号「大仙市立大曲病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第57号

「大仙市へき地保育所条例を廃止する条例の制定について」及び議案第62号「令和2年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入れについて」の4件は、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第45号から議案第62号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第22、議案第47号から日程第30、議案第60号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

今次定例会本会議第4日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る3月9日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第47号「大仙市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」か

ら議案第60号「市道の路線の認定及び廃止について」までの9件につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本9件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第47号から議案第60号までの9件を一括して採決いたします。本9件に対する委員長報告は原案可決であります。本9件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本9件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第31、議案第63号から日程第38、議案第70号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第63号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算については、当局の説明に対し、質疑において「災害に強いまちづくり事業費が大きく減額となっているが、今後どのように改善していくのか。」との質問があり、「自主防災組織活動への補助金が減額となったものである。地区防災マップやマイ・タイムラインについて説明会を実施し、作成を促進したが目標に届かな

かった。来年度に向けて、指導する職員の研修の実施や作成マニュアルの見直しを行っており、活動推進につなげたい。」との答弁がありました。

また、委員から「個人番号カード交付事業費負担金について、マイナンバーカードの申請が増えたことにより増額との説明があったが、現在の申請件数は何件か。また、申請数が増加した要因をどう考えているのか。」との質問がありました。「申請件数は12月末で9,652件となっている。増加の要因は、今後、マイナンバーカードが保険証として運用予定であることや、地方公務員に一斉取得の通知がされていることなどが考えられる。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第64号「令和元年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」については、当局の説明に対し、質疑において「高額医療費共同事業等の算定誤りによる返還金が12月の報告と違うのはどうしてか。」との質問がありました。

「12月の報告時は、国庫負担金の返還が平成27年から3年間分であったが、時効の捉え方が変わり、平成26年から4年間分になると国から連絡があり、変更となっている。」との答弁でした。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第65号「令和元年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」、議案第67号「令和元年度大仙市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）」及び議案第68号「令和元年度大仙市淀川財産区特別会計補正予算（第1号）」の3件については、当局の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、企画産業常任委員長 24 番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24 番。

【24 番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

同じく議案第 63 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24 番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長 19 番高橋徳久君。

（「はい、議長、19 番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19 番。

【19 番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第 63 号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から、社会福祉課所管のプレミアム付商品券事業費について、「商品券が思ったより購入されなかった理由について、何か分かっていることがあるか。」との質疑があり、当局からは「一昨年度まで実施されていた福祉給付金は、1 人当たり 5 千円を支給するという事業だったが、今回は申請者が 1 人当たり 2 万円を支払って 2 万 5 千円分の商品券を購入してもらおうという事業であり、問い合わせの中でも『やはり購入しなければいけないのか。』といった声が多く聞かれ、支給ではなく購入しなければならなかった点が大きな理由になったと思われる。」との答弁がありました。

教育総務課所管の小学校空調設備整備事業費について、「今回で小学校は全て整備されることになるのか。また、中学校の整備予定はあるか。」との質疑があり、当局から

は「今回、国の補正予算により、小学校は予算措置して全て整備されることとなる。来年も同様に国で予算化されれば、中学校も実施したいと考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

議案第66号「令和元年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第1号）」及び議案第69号「令和元年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」の2件は、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第63号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、道路河川課の所管する補正予算の内容説明に対し、委員から、通学路歩道整備事業費について「歩道整備に係る工事請負費に未執行額が4,580万4千円ある。今回補正する太田地域の3,800万円を除いても、まだ未執行額があるが、それはなぜか。」との質疑があり、当局から「その未執行額は中仙地域と南外地域のものであり、中仙地域については県の河川工事と場所が重なり、県工事の大型トラックが市の施工区間を通行するため、歩道の拡幅工事に着手できず遅れてしまったものであり、太田地域の分を含め、翌年度に繰り越して工事を進めていく。南外地域については、翌年度に繰り越しての工事を見込んでいたが、現在、年度内完成の予定で工事を進めている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第70号「令和元年度大仙市簡易水道事業会計補正予算（第3号）」につきましては、当局の補正内容の説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第63号から議案第70号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第39、議案第71号から日程第57、議案第89号までの19件を一括して議題といたします。

本19件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長14番 後藤健君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） はい、14番。

【14番 後藤健議員 登壇】

○総務民生常任委員長（後藤 健） ご報告いたします。

議案第71号「令和2年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、所管課ごとに説明と質疑を受けましたので、所管課ごとに質



疑の内容を報告いたします。

総務課の予算においては、「会計年度任用職員へ移行したことにより、報酬が下がる人はいないか。」との質問には「現行の勤務体系と変わらなければ、報酬等が下がる人はいない。」との答弁がありました。

財政課の予算においては、「森林環境税は国民全員に課税されるものか。また、一般財源としての取り扱いになるのか。」との質問があり「市民税均等割が賦課されている方から年額1千円を個人住民税と併せて賦課徴収することになる。一般財源の取り扱いになるが、森林整備に関連する経費に当てられる。」との答弁がありました。

税務課・債権管理課の予算においては、「法人市民税を納めている事業所は何社あるのか。」との質問があり「法人市民税を納付している事業所は2,026社ある。」との答弁がありました。

また、委員から「コンビニ収納が開始されたが、収納率は向上しているのか。」との質問があり「今年度から始まったものではっきりと数字は出ていないが、督促状の発送が約1割減っていることから、期限内納付がなされており、効果があるものと思う。」との答弁がありました。

総合防災課の予算においては、「自主防災組織の組織率が悪いようだが、組織率はどれくらいか。また、組織率向上のための活動は行っているのか。」との質問があり「大仙市全体で91.4パーセントの組織率である。自治会等で説明会を開催しているが、大曲では町内会がなかったり、近隣との付き合いが希薄であるなどということで、組織率が伸び悩んでいる状況である。」との答弁がありました。

市民課の予算においては、「個人番号カード交付事業費負担金について、前年度より予算が増額されているが、マイナンバーカードの申請率は、どれぐらいまで引き上げられるのか。」との質問があり「市民へは、9月から始まる消費活性化対策の周知や、要望のある事業所等出張申請等により申請を促進し、申請率を引き上げていくが、具体的な数字については捉えていない。」との答弁がありました。

生活環境課の予算においては、「ごみ収集業務について、ごみ出しが困難な高齢者等のごみ収集を戸別に行うなど、ごみ出し支援体制を整えるべきではないか。また、高齢者世帯等へのごみの戸別収集等の支援事業に対し特別交付税措置がされるが、活用を検討してみてもどうか。」との質問がありました。「戸別収集を行うと、ごみ収集に時間がかかり、収集体制に影響が出るため実施は困難である。特別交付税については内容を

確認していきたい。」との答弁がありました。

討論において、「個人番号カード交付事業費負担金が前年比3,871万7千円の増額予算であり、マイナンバーカード普及のため、国の予算でポイントを付与する制度も始まることから、本予算案に反対する」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第72号「令和2年度大仙市国民健康保険事業特別会計予算」については、当局からの内容説明に対し、質疑において「事業費納付金が年々増加し、令和2年度も国保税の1人当たり算定額は14.5パーセントと大きく伸びているが、今後の見通しをどう考えるか。」との質問がありました。「県全体の納付金が増額されたことと、高額医療費共同事業の算定誤りによる影響などが伸びた要因である。今後は、ほぼ横ばいで推移すると思われるが、県でも明言していない状況である。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第73号「令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算」については、当局からの内容説明に対し、質疑において「税率改定により1人当たりの保険料はどれくらい増えるのか。」との質問があり「広域連合からの資料では、1人当たり保険料として令和元年度3万5,558円に対し、令和2年度4万683円となり、5,125円の増となる。」との答弁がありました。

討論において「年額5,125円増額の保険料改定が行われた本予算案には反対である」との発言がありました。

挙手による採決の結果、出席委員の賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第78号「令和2年度大仙市太陽光発電事業特別会計予算」、議案第80号「令和2年度大仙市内小友財産区特別会計予算」から議案第85号「令和2年度大仙市淀川財産区特別会計予算」までの7件につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本7件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

【14番 後藤健議員 降壇】

○議長(金谷道男) 次に、企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

同じく議案第71号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑におきまして、はじめに、移住・定住推進事業費について、「移住コーディネーターと無料職業紹介所の今までの取り組み状況について教えていただきたい。」との質疑があり、当局からは「一昨年の11月に無料職業紹介所を開設し、これまでの実績については、26件の相談を受けており、移住コーディネーターがハローワークに求人が出ていない事業所も回るなどした結果、7名の方に就職していただいている。」との答弁がありました。

次に、「ある婚活イベントでは、募集定員をオーバーしたため断られたという話を聞いたが、なぜか。」との質疑があり、当局からは「これまでの募集方法に加え、メールでの応募も可能にしたことにより応募が増えたものであり、ある程度定員を超えて受け付けたが、イベントの趣旨上、男女の割合を同数程度にする必要もあり、断わざるを得ないところもあった。」との答弁がありました。

次に、新規就農者研修施設運営費について、「施設の研修生が減ってきている。就農後の指導、支援についても必要ではないか。」との質疑があり、当局からは「研修施設は、県普及課OBを講師として実習指導を行っており、研修生は独自自営を目指して研修に励んでいる。就農時に策定する5年間の計画実現に向け、JA、県、市でフォローアップチームを作り、指導を行うなどの支援を継続していく。」との答弁がありました。

次に、有害鳥獣駆除対策事業費について、「イノシシの被害が多くなっていることから、対策を強化すべきではないか。」との質疑があり、当局からは「平成30年に中仙地域で初めてイノシシが捕獲されている。この事業を活用し、イノシシ用のおりを購入することで有害捕獲の強化を図りたいと考えている。また、注意喚起を促す看板の作成やチラシを配布している。今後は、被害が確認された太田地域などでも広報に力を入れ

ていく。」との答弁がございました。

次に、観光拠点施設整備事業費につきまして、「大曲駅西口下りエスカレーター整備について、設計業務委託料が2,500万円であるが、過剰ではないか。」との質疑があり、当局からは「JRの近接区域のため、設計から工事までを一括してJRに依頼することになる。現在は、JRが算出した概算額を上限額として計上しているが、今後、JRと協定を結び、適正な額で進めてまいりたい。」との答弁がございました。

そのほか、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第76号「令和2年度大仙市企業団地整備事業特別会計予算」につきましては、当局の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第79号「令和2年度大仙市小水力発電事業特別会計予算」につきましては、委員から「適正化調査及び事業化調査を実施されているが、ほかに適地はあったのか。」との質疑に対し、当局からは「この調査は全県を対象に秋田県が行ったもので、本市では、仙北平野土地改良区を管理予定とした仙北堀田地区に隣接する本堂城回、太田斉内に計画されている。」との答弁がございました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、教育福祉常任委員長19番高橋徳久君。

（「はい、議長、19番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 19番。

【19番 高橋徳久議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第71号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、

当局からの内容説明に対し、委員から、子ども支援課所管の保育士確保推進事業費について「県内の保育士免許を取得できる学校には足を運んで各種事業の説明を行い、保育士確保の努力をしていると思うが、県外の学校でもこちらで保育士になりたいとの希望を持つ学生もいると思うので、1人でも多く大仙市で保育士になっていただくためにも県外でも同様の活動が必要と考えるが、その予定はあるか。」との質疑があり、当局からは「去年は、大空大仙と一緒に8月に聖霊短大と聖園短大の方に伺い、奨励金や奨学金返還助成などの事業説明し、保育士確保の活動を行った。また、岩手県の学校にも同様の活動を行うため、訪問する計画を立てようとしたが調整がつかず未実施となったが、こういった活動を通して保育士確保に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

健康増進センター所管の子育て世代包括支援センター事業費について、「産後うつが増加しているとのことであるが、何が原因として考えられるか。」との質疑があり、当局からは「原因は様々考えられるが、核家族化が進んだことや結婚年齢が高くなり、それに伴い出産年齢も引き上げられ、手助けしてくれそうな実家の母親なども高齢化したことにより、家族の協力が得られにくくなったこと。情報過多となり、正しい情報の選択を自分で決めかねて悩んでしまうこと。また、いろいろ悩んでも教えてくれる身近な方がいっしょにいないことなどがあると思われる。」との答弁がありました。

教育総務課所管の「スクールバス運行事業費」について、「西仙北中学校分の業務委託が変更されるとのことであるが、その変更内容はどのようなものか。」との質疑があり、当局からは「今まで遠回りして迎えに行っていた生徒がいたが、その必要がなくなったことにより、距離が短くなったことによる業務委託料の減である。」との答弁がありました。

教育指導課所管の「大仙グローバルジュニア育成事業費」について、「ALT（外国語指導助手）について、今も外国人がその職に就いているのか。」との質疑があり、当局からは「世界各地からALTとして派遣されており、来年度はCIR1名、ALT10名、合計で11名となる。」との答弁がありました。

さらに委員から、「グローバル化で小学校時代から英語に親しむのは良いことだと思うが、子どもたちにしてみれば日本人で英語の達者な人がいた方が、日本人同士で分かる部分もあると思うので、そういう人を指導者としても良いのではないかと思う。日本人から人材を発掘してその職に充てる考えはないか。」との質疑があり、当局からは、「各学校ではボランティアとして地域の住民の方で英語が堪能な方に協力をお願いして

いるケースもある。そういった方々を集めて今後少しでも外国語活動を充実させるようにしたいとの構想があり、現在その情報を各学校から仕入れて、どういった制度にできるか検討しているところである。」との答弁がありました。

生涯学習課所管の学校・家庭・地域連携総合推進事業費及び生涯学習推進費の2事業について、「少子化が進む理由として地方の疲弊ということがあり、その一番の原因は家庭教育と聞いたことがある。ヨーロッパでも同様の問題があり、克服に向けて取り組んだ経緯があり、子ども支援課の子育て支援事業にも通じることなので、そのような先進事例を調査し、当市で生かせることがないか検討してみても良いのではないか。」との意見があり、これに対し当局からは「ひとり親家族の増加や核家族化など家庭環境が以前よりだいぶ変化してきている。そのような状況下で家庭教育支援が今後も重要と思われ、先進地の事例も含めて検討させていただきたい。」との答弁がありました。

スポーツ振興課所管のスポーツ振興事業費について、「体育協会は今後どのような立場となっていくのか。また、スポーツクラブやスポーツ少年団との関係性はどうか。」との質疑があり、当局からは「県内13市のうち、7市で既に体育協会が法人化され、当市でも法人化に向けて動き出すところである。その傘下にスポーツクラブとスポーツ少年団を設置する方向で準備に入る予定である。」との答弁がありました。

総合市民会館所管の総合市民会館運営費について、「中仙市民会館などで自衛隊コンサートが行われているが、自衛隊へ勧誘するような行為が問題となった例もある。当市ではどのように取り扱うのか。」との質疑があり、当局からは、「自衛隊コンサートについて、令和2年度も開催予定である。市としては音楽隊には音楽の鑑賞ということの主たる目的として、チラシ等を配るなど加入行為を自粛していただく方向でお願いし、疑義をもたれないような形で開催できるよう努めてまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号「令和2年度大仙市学校給食事業特別会計予算」であります。当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第75号「令和2年度大仙市奨学資金特別会計予算」であります。当局

からの内容説明に対し、委員から「この奨学資金の貸し付けを受けるのに、どのような審査があるのか。」との質疑があり、これに対して当局からは「申請の際に出身学校からの成績証明書や世帯の所得状況を申請書に添付して提出してもらい、奨学資金運営委員会において審議されることとなる。」との答弁がありました。その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第77号「令和2年度大仙市スキー場事業特別会計予算」及び議案第86号「令和2年度市立大曲病院事業会計予算」の2件は、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【19番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（金谷道男） 次に、建設水道常任委員長15番佐藤育男君。

（「はい、議長、15番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 15番。

【15番 佐藤育男議員 登壇】

○建設水道常任委員長（佐藤育男） ご報告いたします。

議案第71号「令和2年度大仙市一般会計予算」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、道路河川課の所管する予算の内容説明に対し、委員から、除雪対策費について「今年のような暖冬のと看、除雪業者への補償は、どのように考えているのか。」との質疑に対し、当局からは「除排雪の委託業務については、固定費・稼働費・待機補償費という項目を設けて補償を行っている。平均稼働時間を160時間に設定し、それに満たない部分について、固定費・稼働費・待機補償費でお支払いしている。」との答弁がありました。

また、委員から「請け負った業者はある程度よいが、運転手の方々が実働回数が少ないため収入が少なく、非常に困っていると聞く。令和2年度予算は、前年度より減額となっているが、来年度はそのあたりをどのように対応していくのか。」との質疑があり、

当局からは「路線延長の短い小稼働機械には、これまでは待機補償はなかった。そのため、今年度見直しを行い、小稼働機械についても今年度から待機補償料を支払うことで準備を進めているのでご理解をいただきたい。」との答弁がありました。

次に、委員から、橋りょう長寿命化対策事業費について「令和2年度は173橋を直営で点検するが、それでもまだ点検していない橋はあるのか。」との質疑があり、当局からは「点検は今年で1巡し、令和2年度からは2巡目に入るので、点検していない橋はない。」との答弁がありました。

また、委員から「修繕の必要な橋が多くあると思うが、国からの配分にあまり変動が見られない中で、緊急性の高いものから毎年5橋くらいずつ修繕工事を実施していくという考え方か。」との質疑があり、当局からは「現在まではそのような流れであったが、国で令和2年度から道路メンテナンス補助として単体の補助制度を設けるようである。これを活用するためには、橋りょう長寿命化計画を策定する必要があるので、今年度計画を策定し、この補助制度を活用して、修繕の進捗を図りたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、都市管理課の所管する予算の内容説明に対し、委員から、公園維持管理費について「この予算の中には遊具の撤去や新たに整備する遊具の費用は含まれているのか。」との質疑があり、当局からは「遊具の撤去費用は含まれている。新たな遊具の整備は公園遊具整備事業費として、公園維持管理費とは別に計上している。」との答弁がありました。

また、委員から「姫神公園のすべり台について、どのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「現在、すべり台は使用禁止としているが、解体・撤去費用に相当な金額が見込まれるので、明確に解体する時期は決まっていない。今後、早急に解体したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、建築住宅課の所管する予算の内容説明に対し、委員から、市営住宅維持管理費について「太田地域は市営住宅の軒数も多いが、それでも大曲を除く他地域と比較して管理費が突出して高い。その内訳はどのようになっているのか。」との質疑があり、当局からは「屋根塗装や石油給湯器交換のほか、火災保険・水質検査・浄化槽検査・スズメバチ駆除など様々な委託料・検査手数料を含めると、それくらいの金額になる。また、太田地域の市営住宅は木造住宅であり、経年劣化により維持修繕に経費が掛かるとともに、シロアリが発生したことにより修繕費が掛かり増しになった。」との答弁がありま



した。

また、委員から、地域住宅整備事業費について「令和3年度から10カ年の第2期公営住宅等長寿命化計画を策定するための予算だが、今後10年間で公営住宅の整備にどれくらいの経費が掛かると見込んでいるのか。」との質疑があり、当局からは「計画策定に当たり、壊すもの・建て替えるもの・修繕して長寿命化を図るものなどの分析を、これから専門家に委託する。今後の計画策定の中で、はじめて経費がどれくらい掛かるか分かってくる。」との答弁がありました。

その他、各課の事業について2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第87号「令和2年度大仙市上水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第88号「令和2年度大仙市簡易水道事業会計予算」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「収入の中には、一般会計からの基準内繰入のほか基準外繰入もあるのか。」との質疑に対し、当局からは「収益的収入及び資本的収入への一般会計からの繰入金は、全て基準内繰入である。」との答弁がありました。

また、委員から「収益的支出の中にある減価償却費は、形が見えるものではないが、その管理は誰がどのように行っているのか。」との質疑があり、当局からは「平成29年度に企業会計を導入したときに固定資産台帳を整備している。その情報をシステムに登録し、経営管理課で管理している。」との答弁がありました。

さらに、委員から「減価償却費が膨らんでくると利益が減少し、経営は厳しくなる。その点についてどのように考えているのか。」との質疑があり、当局からは「予算編成に当たり、減価償却費や長期前受金戻入など現金を伴わないものは一旦除き、一般会計同様、収支の合うように編成しているため、その点は大丈夫である。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第89号「令和2年度大仙市下水道事業会計予算」につきましては、当局

からの内容説明に対し、委員から「今現在、企業債はどれくらいの額が残っているのか。」との質疑に対し、当局からは「企業債残高は、約250億円である。」との答弁がありました。

また、委員から「企業債元金償還金は、今後減っていくのか、増えていくのか、それとも横ばいなのか。」との質疑があり、当局から「元金償還金は、来年度、令和2年度がピークである。令和3年度以降は減っていく予定である。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【15番 佐藤育男議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。11番佐藤文子さん。

（「議長、11番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 11番。

【11番 佐藤文子議員 登壇】

○11番（佐藤文子） 私は、2件について討論をさせていただきます。

まずはじめに、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算に反対の立場から討論いたします。

反対の理由は、戸籍住民基本台帳費において、個人番号カード（マイナンバーカード）交付事業費負担金が前年比5倍に及ぶ4,857万6千円と、異例の増額予算で計上されているからであります。

政府は、骨太の方針2019において、マイナンバーカードの健康保険証利用を掲げ、2021年3月末からの本格運用をすとしております。

マイナンバーカードは、普及率15パーセントと低迷していることから、政府2020年度のマイナンバー予算は、カードの交付を一気に引き上げようと空前の巨額を投じる事態となっております。カードの交付予算は、前年の6.8倍の1,660億

円を計上し、新たにカードを取得した人に対してプレミアム率25パーセントものポイントを付与するマイナポイント制度の予算に2,470億円を計上、また、マイナポイント利用のためのマイナンバーカードへのマイキーIDの設定作業用の事業に1,365億円、さらにカードの健康保険証への利用開始に向けて医療機関などへのカード読取端末の設置予算に768億円、国外転出者によるマイナンバーカード利用に235億円計上など、ざっと合計しただけでも6,400億円を超えるものであります。

マイナンバーカードは、国家による国民の監視、個人情報への漏えいなど様々な問題をはらんだままスタートし、4年が経過しましたが、普及枚数は1,915万枚にとどまっているとのことであります。

安倍政権は、一向に普及しない焦りから、今回のばらまきに踏み切ったもので、さらに異常なのは政府の普及計画であります。今年7月末までに3,000万枚から4,000万枚へ、来年3月末まで6,000万枚から7,000万枚へ、そして再来年には、3月末には9,000万枚から1億枚にし、2023年度にほとんどの住民にカードを持たせるとしております。その起爆剤に位置付けているのがマイナポイント制度であります。制度が始まる9月に向け、マイナンバーカードの交付のテンポを今の6倍から10倍にしなければならないということになります。

マイナポイント制度は、消費税増税の経済対策として実施されたポイント還元や、申請が3割程度にとどまったプレミアム商品券と比べても、経済効果は見込めないと既に指摘されております。

国民の血税を使い、1人5千円のえさでマイナンバーカードの普及を図るなどとは、言語道断と言わざるを得ません。

当市のマイナンバーカード関連予算は、一般会計予算のわずか0.1パーセントではありますが、政府予算が消費税増税によって深刻化している暮らしや経済の実態を直視せず、依然として大企業優遇と軍拡を続け、全世代型社会保障と称する社会保障削減路線に基づくものであり、マイナンバーカード関連予算はその反映であります。

大仙市新年度予算は、18歳年度末までの医療費無料や結婚・出産祝金、副食費の全額助成、奨学金返還助成金の創設など、子育て支援を大胆かつ大幅に充実を図ったことなど敬意を表するものでありますが、先に申し上げた理由から、本予算案に反対するものであります。

以上です。

続きまして、議案第73号、令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算に反対討論を行います。

反対の理由は、後期高齢者医療保険料の引き上げ予算となっているからであります。

保険料を決定し、保険給付事業等を行う秋田県後期高齢者医療広域連合は、2年に一度の見直しとなる令和2年度から3年度の保険料を所得割で0.31パーセント引き上げ8.3パーセントに、均等割で3,390円引き上げ4万3,100円とし、保険料は年額で5,125円の引き上げで4万680円となるようであります。

今回の税率改定は、平成24年度改定以来の8年ぶりとなるものであります。高齢者の生活は、年金支給額が実質改定率0.3パーセントの減額のもと、消費税増税で緩和策である年6万円の年金生活者支援給付金の対象とならない圧倒的多くの方に大きな負担がのしかかってまいります。これに後期高齢者医療保険料の引き上げは、ますます追い打ちをかけることとなります。

大仙市後期高齢者医療特別会計の主な業務は、保険料の徴収と県への納付ではありますが、保険料引き上げ予算となっていることから、本案は認められず、反対するものであります。

以上で討論を終わります。

**【11番 佐藤文子議員 降壇】**

○議長（金谷道男） 次に、5番挽野利恵さん。

**【5番 挽野利恵議員 登壇】**

○5番（挽野利恵） 公明党の挽野利恵です。

私は、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算につきまして、賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今回の予算編成に当たっては、これまでの各部局一般財源枠配分方式ではなく、個別審査方式をとり、事業の必要性、実行実績に基づく金額の精査、優先度の高いものから予算を積み上げていかれたとのことで、限られた財源の中から一つ一つ丁寧に予算を組まれたことが随所から感じられます。

令和2年度は、第2次大仙市総合計画後期実施計画並びに第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間の初年度となることから、本市の将来を見据えた施策の展開を図ることに重点を置かれ、これまでの取り組みを分析・評価し、少子化や子育て支援、若者の定住対策などを強く推し進める取り組みに対して予算を優先的に配分され、

ほかに農業や商工業の振興など六つの重点施策と14のパッケージに基づいた実効ある取り組みを積極的に進められると伺いました。

市政方針の結びで、大仙市誕生15周年という記念の本年、「本市の将来を展望した『新たな道』をきり拓<sup>ひら</sup>いていくための契機にしたい」、そしてSDGsの一文を「人口減少の抑制と地方創生の挑戦」と読み替え、「未来を創るのは今この時であり、この時代に汗をかき行動をしなければならない」との熱い決意を述べられました。この市長の決意を、市職員の皆様お一人お一人が指針とされ、施策を着実に実行し、市勢発展に向けて大きな成果を挙げられますことをご期待申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

【5番 挽野利恵議員 降壇】

○議長（金谷道男） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第71号、令和2年度大仙市一般会計予算を採決いたします。この採決は起立をもって行います。ただし、20番橋本五郎君に限り、本日議題となっている案件に対し、起立に代え挙手による表決を認めます。

なお、確認のため、起立または挙手された議員は、そのままお願いいたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

（賛成者23人 起立・挙手）

○議長（金谷道男） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第73号、令和2年度大仙市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。この採決は起立または挙手をもって行います。

なお、確認のため、起立または挙手された議員は、そのままお願いいたします。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

（賛成者23人 起立・挙手）

○議長（金谷道男） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第72号及び議案第74号から議案第89号までの17件を一括して採決いたします。本17件に対する委員長報告は原案可決であります。本17件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本17件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長(金谷道男) 議案審議の途中ではありますが、この際、暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時16分 休 憩

.....

午前11時25分 再 開

○議長(金谷道男) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長(金谷道男) 次に、日程第58、陳情第39号及び日程第59、陳情第41号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長(大山利吉) ご報告いたします。

はじめに、陳情第39号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情」につきましては、委員から「願意妥当で採択すべき」との意見と「秋田県では99パーセント以上が小規模事業所であり、自分たちの職場をなくしてしまうことにつながる可能性もあるため、採択できない」との意見がありました。

挙手による採決の結果、賛成多数により、本件は採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第41号「種苗の自家増殖原則禁止とする種苗法改定を行わないよう意見書提出を求める陳情」につきましては、委員から「今回の種苗法改正法案は、海外流出を防止し、これからの日本の農業、また、農家を守るためのもので、自家増殖を原則禁

止とし、これまでの農家の在り方が脅かされるものではないため、願意を不適當と認める」との意見がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は不採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論の通告がありますので発言を許します。6番秩父博樹君。

（「はい、議長、6番」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 6番。

【6番 秩父博樹議員 登壇】

○6番（秩父博樹） 私は、陳情第39号「最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情」について、反対の立場から討論をさせていただきます。

まずもって、最低賃金の引き上げについては、大賛成であります。しかしながら、陳情には、「時給1,000円以上を今すぐ実現し、1,500円を実現」とあります。このような急激な変化についていけるのは、限られた大企業だけとなってしまい、中小零細企業の経営は圧迫され、立ち行かなくなり、倒産が相次ぎ、雇用が不安定となり、本末転倒となってしまいます。

最低賃金の引き上げについては、企業の存続を念頭に置きながら、加えて需要と供給のバランスに配慮した段階的な引き上げ、この“段階的な引き上げ”を進めるべきであり、それは現在進行中であります。

ちなみに、2019年の秋田県の最低賃金は時給790円と前年比プラス28円で、上昇率はプラス3.54パーセントの過去最高、全国2位の上昇率となっております。

賃金は景気動向によって決定され、都市部と地方にばらつきがあるのはそのためであり、雇用は企業が存続して初めて成り立つものであり、企業の経営が圧迫されると、雇用は不安定となります。

例えば、小売店や飲食店を考えると、人口密度の高い都市部の店舗と人口密度の低い

地方では効率が違います。仮に同じ時給を設定してしまうと、地方店では採算が取れず、閉店に追い込まれるのは明らかです。

陳情に従って全国一律の最低賃金を求めると、地方では社員1人当たりのコストは当然上がることから、企業はできるだけ社員の数を減らそうとし、結果、失業者が増えてしまいます。労働者支援と言いながら、リストラ推奨につながってしまいます。

企業側の大きな負担になるばかりではなく、企業が倒産や廃業して逆効果となり、雇用が奪われる結果になることから、仮に実現した場合は、地方経済への打撃は計り知れないものになります。

また、大仙市の産業構造の一面を分析すると、例えば当市には県外に本社を置く製造業が46社あり、ここでは約3千人の雇用が創出されております。政治主導で最低賃金を全国一律とした場合、当市に工場を設置するメリットがなくなり、撤退を考える企業も出てくると想定され、これは雇用環境の悪化につながり、当市が推進している施策の一つである企業誘致と相反する結果につながってしまいます。

そのほか、例えば公共事業における技術者や職人の賃金である設計労務単価においては、私自身、毎年のように国に対して“段階的な引き上げ”を要望してきた一人ですが、この3月で8年連続の引き上げとなっている状況です。これが現場の技術者や職人さんの賃金に反映されるにはタイムラグがありますが、継続することで行き届くようになります。

しかしながら、この公共事業の設計労務単価においても、労働市場の実勢価格を適切に反映しながら47都道府県・51職種別に単価を設定するのが常識であり、仮に地域ごとの需要と供給のバランスを無視し、全国一律とした場合、先ほど触れたような様々な弊害が発生し、連鎖し、雇用環境は悪化します。賃金は労働の対価であり、職業選択の自由と相まって、需要と供給のバランスの中で決められるべきであり、それこそが自由主義社会の市場原理であります。最低賃金法は労働賃金の下支え的法律であって、全国一律の引き上げは、市場原理を無視しているものであり、統制経済のようなものになってしまいます。その結果、労働に見合わない高い賃金を支払わなければならない場合も出てきます。

日本でも戦時中に経済の統制が行われた過去がありますが、多くの中小商業者が廃業したのが歴史の事実です。国がやるべき政策は、最低賃金の全国一律制ではなく、企業への支援、なかんずく中小零細企業への支援に力を入れることが重要であり、その上で



様々なバランスに配慮した格差の抑制に努めることです。

陳情にある「時給1,000円以上を今すぐ実現し、1,500円を実現」という論調は、現実的ではないことから、陳情第39号に対しては不採択すべきとさせていただきます、反対討論といたします。

以上です。

【6番 秩父博樹議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第39号、最低賃金の改善と全国一律制にすることを求める陳情を採決いたします。この採決は、起立または挙手をもって行います。

なお、確認のため、起立または挙手された議員は、そのままをお願いいたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

（賛成者20人 起立・挙手）

○議長（金谷道男） ご着席ください。

起立多数であります。よって本件は、採択とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第41号、種苗の自家増殖原則禁止とする種苗法改定を行わないよう意見書提出を求める陳情を採決いたします。この採決は、起立または挙手をもって行います。

なお、確認のため、起立または挙手された議員は、そのままをお願いいたします。

本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

（「意味が分かりません。」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） はい、もう一度言います。

本件に対する委員長報告は不採択であります。本件を採択と決することに賛成の諸君の起立または挙手を求めます。

（賛成者5人 起立・挙手）

○議長（金谷道男） 着席ください。

起立少数であります。よって本件は、不採択とすることに決しました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第60、意見書案第24号を議題といたします。

意見書案第24号は企画産業常任委員長から提出されております。

お諮りします。意見書案第24号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) 討論なしと認めます。

これより意見書案第24号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議あり」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議がありますので、この採決は起立をもって行います。本件を原案のとおり決することに賛成の方の挙手または起立を求めます。意見書案を出すことに賛成の方の起立または挙手を求めます。

(賛成者21人 起立・挙手)

○議長(金谷道男) ご着席ください。

起立多数であります。よって、原案のとおり決しました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第24号について、この条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(金谷道男) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

○議長（金谷道男） 次に、日程第61、議案第90号を議題といたします。

議案第90号は、議会運営委員長から提出されております。

お諮りいたします。議案第90号は、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本件は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第90号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第62、議案第91号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。老松市長。

【老松市長 登壇】

○市長（老松博行） 議案第91号、監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー6、議案書の1ページをご覧いただきたいと思います。

本案は、本市監査委員の福原堅悦氏より、令和2年3月31日をもって監査委員を退任したい旨の申し出がありましたので、これを承認し、識見を有する者のうちから選任する監査委員として、武田哲也氏を新たに選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は4年であり、来る4月1日より就任させたいと考えております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

**【老松市長 降壇】**

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第91号を採決いたします。本件は、同意と決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本件は、同意することに決しました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第63、議案第92号及び日程第64、議案第93号の2件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。舩谷総務部長。

**【舩谷総務部長 登壇】**

○総務部長（舩谷祐幸） 議案第92号、令和元年度大仙市一般会計補正予算（第12号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー7、補正予算書〔3月補正③〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが減少した市内企業等を緊急的に支援するため、現行の企業融資制度とは別枠の新型コロナウイルス対

策特別枠を新たに設定するものであり、市内企業等が運転資金や設備資金の融資を受けた際の利子補給について債務負担行為の補正をお願いするものであります。

2 ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、融資利子補給金について、令和2年3月31日までに市内企業等が融資を受けた際の利子の支払いが令和2年度以降となることから、令和元年度の補正額はございませんが、令和2年度から令和12年度までを期間とした債務負担行為の追加をお願いするものであります。

続きまして、議案第93号、令和2年度大仙市一般会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明を申し上げます。

お手元の資料ナンバー8の補正予算書〔当初補正〕をご覧ください。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、先程説明いたしました議案第92号と同じく、令和2年度におきまして新型コロナウイルス感染症対策として実施する市内企業等への融資制度について、関連経費の補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,007万8千円を追加し、補正後の予算総額を426億2,627万8千円とするものであります。

4 ページをお願いいたします。

債務負担行為につきましては、令和2年度に市内企業等が融資を受けた際の利子の一部を令和3年度から令和12年度までを期間として補給するもので、債務負担行為の追加をお願いするものであります。

補正予算の概要につきまして、歳入からご説明を申し上げます。

7 ページをお願いいたします。

20款繰越金は、前年度繰越金として2,007万8千円の補正、21款諸収入は、新型コロナウイルス融資預託金元金収入として2億円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

8 ページをお願いいたします。

7款商工費は、新型コロナウイルス感染症対策資金融資関連事業費として、運転資金や設備資金を支援するもので、2億2,007万8千円の補正であります。

補正内容でありますけれども、補給金につきましては、ウイルス対策特別枠により市内企業等が融資を受けた際の利子の一部を補給する融資利子補給金684万8千円と、

同じく特別枠により市内企業等が信用保証協会との約定による信用保証を受けた融資について、その保証料の全額を市が負担する保証料補給金1,323万円の合わせて2,007万8千円の補正であります。

また、融資預託金につきましては、特別枠の融資を行う金融機関に対し、原資となる預託金を増額するもので、2億円の補正であります。

以上、ご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【舩谷総務部長 降壇】

○議長（金谷道男） これより質疑を行います。質疑のある方。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第92号及び議案第93号の2件は、企画産業常任委員会に付託いたします。

---

○議長（金谷道男） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後程ご連絡いたします。

午前11時48分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長（金谷道男） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

○議長（金谷道男） 日程第63、議案第92号及び日程第64、議案第93号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長24番大山利吉君。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 24番。

【24番 大山利吉議員 登壇】

○企画産業常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

休憩前の本会議におきまして当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしました

ので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第92号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「市では保証料を全額負担しているが、保証料率が高いと感じている。これを引き下げることにはできないのか。」との質疑があり、当局からは「保証料率は県信用保証協会の取り決めによるものであるためである。」との答弁がございました。

当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第93号「令和2年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（金谷道男） ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 質疑なしと認めます。

【24番 大山利吉議員 降壇】

○議長（金谷道男） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） 討論なしと認めます。

これより議案第92号及び議案第93号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（金谷道男） 次に、日程第65、各委員会から閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の

規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（金谷道男） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

---

○議長（金谷道男） 以上で、本日の定例会の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（金谷道男） これにて令和2年第1回大仙市議会定例会を閉会いたします。  
長時間にわたり大変ご苦勞様でした。

午後 1時04分 閉 会



地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

